

利用料金

(特定事業所加算、処遇改善加算、地域区分含む)

身体介助 (午前8時00分～午後6時00分)			早期・夜間	
注、回数を重ねるごとに利用料は異なります 利用者の身体的理由や一人での訪問介護が困難と認められる場合は同意を得て二人の介護員が訪問し二人分の料金となります			早期 (午前7時～午前8時) 夜間 (午後6時～午後10時) 25%増し	
区分	利用料	利用者負担	利用料	利用者負担
20分未満	2,021円	203円	2,521円	253円
30分未満	2,991円	300円	3,736円	374円
30分以上1時間未満	4,737円	474円	5,921円	593円
1時間以上1時間30分未満	6,871円	688円	8,607円	861円
1時間30分以上は30分ごとに加算	980円	98円	1,214円	122円
通院等乗降介助 / 1回	1,184円	119円	1,470円	147円
生活援助 (午前8時00分～午後6時00分)			早期・夜間	
注、回数を重ねるごとに利用料は異なります 利用者の身体的理由や一人での訪問介護が困難と認められる場合は同意を得て二人の介護員が訪問し二人分の料金となります			早期 (午前7時～午前8時) 夜間 (午後6時～午後10時) 25%増し	
区分	利用料	利用者負担	利用料	利用者負担
20分以上45分未満	2,225円	223円	2,797円	280円
45分以上	2,746円	275円	3,430円	343円
身体介護・生活援助混在型 (午前8時00分～午後6時00分)			早期・夜間	
1回の訪問介護において身体介護・生活援助が混在する場合には、具体的なサービス内容を区分し、身体介護にかかる利用料に生活援助部分を加算いたします			早期 (午前7時～午前8時) 夜間 (午後6時～午後10時) 25%増し	
生活が占める時間	利用料	利用者負担	利用料	利用者負担
20分	816円	82円	1,021円	103円
45分	1,643円	165円	2,042円	205円
70分	2,460円	246円	3,063円	307円

平成 27 年 4 月 1 日

利用料金

	要支援1		要支援2	
	利用料	利用者負担	利用料	利用者負担
支給区分Ⅰ (概ね週1回)	12,946円	1,295円	12,946円	1,295円
支給区分Ⅱ (概ね週2回)	25,892円	2,590円	25,892円	2,590円
支給区分Ⅲ (概ね週3回以上)			41,074円	4,108円
初回加算	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新規に訪問介護計画を作成し、サービス提供責任者が初回若しくは初回の指定訪問介護を行った日の属する月に指定訪問介護を行った場合。 ・ 利用者が過去二月に当該指定訪問介護事業所から指定訪問介護の提供を受けていない場合。 		2,215円	222円
処遇改善加算	所定単位数及び各加算に対し、8.6%を乗じて算定			
地域区分	10.21円			

(処遇改善加算、地域区分含む)

平成 27 年 4 月 1 日